

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年5月21日	
【会社名】	日本光電工業株式会社	
【英訳名】	NIHON KOHDEN CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 Chief Executive Officer 荻野 博一	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西落合一丁目31番4号	
【電話番号】	03(5996)8000(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 Chief Administrative Officer 加藤 一弘	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西落合一丁目31番4号	
【電話番号】	03(5996)8011	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 Chief Administrative Officer 加藤 一弘	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	1,616,340,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年5月20日に、2025年3月期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結業績を訂正いたしました。これに伴い、2025年5月13日付で提出した有価証券届出書について、当該連結業績の概要を一部修正し、差し替えるため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

（訂正前）

### 第1 【参照書類】

<前略>

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2025年5月13日)までに、以下の臨時報告書を提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく  
臨時報告書(2024年6月28日に関東財務局長に提出)  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時  
報告書(2024年9月25日に関東財務局長に提出)

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書又は半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された  
「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2025年5月13日)までの  
間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2025年5月13日)現在  
においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

### 第1 【参照書類】

<前略>

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年5月21日)までに、以下の臨時報告書を  
提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく  
臨時報告書(2024年6月28日に関東財務局長に提出)  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時  
報告書(2024年9月25日に関東財務局長に提出)

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書又は半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された  
「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年5月  
21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年5  
月21日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。